

明治初年の家族、子ども、教育論

土 方 苑 子

I 課題と方法

本稿は明治初年の家族、子どもと関わって教育論がどのような特徴をもっていたか、またそれはどのような現実の教育の問題を示しているのかを、当時刊行された図書の検討によって見出すことを目的とする。研究史において、学校を中心に近代教育史を描く時期が長く続いてきた。そのことの指摘、批判は様々におこなわれてきたが、筆者も学校外に学校以上に強力な教育が存在していることや、また就学が普及していない時期にいた多数の不就学の子どもは見落とされがちなことなどから、是正すべきだと考えてきた。そして学校に偏らない近代教育史を描くには、社会や家族から教育を切り取るのではなく、それを生み出す社会や家族を含めて教育をとらえ、そこに学校制度を位置づけなおす必要があると考える。起点となる明治初年には、わずか5年足らずではあるが、全国規模での学校制度のない時期があり、「学制」による学校制度はそこに作られた。そしてこのような過渡期に対する関心は高く、「学制」制定過程、受容の仕方、先行する寺子屋、藩校、郷校など教育機関との連続・非連続についての研究など、多大な蓄積がある。だがこれらは、筆者の上に述べた見方から言えば、「学制」による学校や寺子屋等の教育機関でなされた教育こそを「教育」とみなすものではないかと思う。それに対し筆者は「教育」を、親や地域が子どもの人生についてイメージをもち、そこで幸福に生きていけることを願っておこなう働きかけ、ととらえたい¹⁾。このようなその時代に存在した家族と子どもの日々の教育の営為こそが近代教育史の基幹部分であり、そこに「学校」を位置づけ直すべきだと思う。そして、これまで「学制」という学校制度問題の背後にあって描かれてこなかった明治初年の家族、子ども、教育の状態をまず明らかにするという仕事が現在も残されているように思う。

ここで留意したいのは、学校中心の教育史では問

題にしてこなかった、さらに広い広がりの中で構想され、実行されていた「教育」があるとすればそれをどう見出せばいいのかという問題である。学校中心の教育史研究でつくられた枠組みに拠らないとすれば、何が「教育」なのか、何が問題なのかということ自体が探索の対象だといえる。そこで本稿が試みるのはこの時期刊行された、予期し得ない事柄も含むと思われる多種多様な図書の分析である。この時期の図書は、明治20年代頃には主流となる活版、洋式の装丁製本の本とは明らかに異なり²⁾、多くは100頁(50丁)以下と量が少なく、木版が多く装丁も多様である。江戸時代の習字手本形態の本も依然出版されており、少数であるが活版、洋式製本、数百頁の本も含まれる。それらの筆者は著名な人物ではない場合が多く、情報が乏しい。明らかに翻訳であると分かる場合も、原本が何であるか書いてなかったり、あるいは筆者の主観による意識、抄訳のものもある³⁾。これらの雑多で一冊の分量も少ない図書だけから、当時の新たな教育の事実が発見できるわけではなく、また書かれた内容の真否の判定も必要である。しかし図書を多く読んで分類するという方法によって、これまで知られていなかったその時期の教育の事実や関心の所在が見出せないだろうか。具体的には、家族、女性、家政、子ども、教育、学校、倫理・道徳などについての本、教科書に使われたと思われる本などを出来るだけ広く拾い上げてリストを作り、それらを片端から読んでグルーピングするという方法によって⁴⁾、一定量の同じような見解や議論は何らかの現実を指し示すものと考えてみたい。また対象とする期間であるが、5年程度では刊行された本がそれほど多くないこともあり、「学制」による学校設置が始まるものの、十分にそのことが人々に認識されるようになる以前の明治10年代初め位までとしたい。さらに理解に資すると思われる場合はやや後の時期までを検討に含めたい。そして人の一生はおおよそ次のような経過をたどると考えたい。まず母親に懐胎され、出産を経て乳児期

にはいる。やがて教育の対象として認識される少年期、青年期を経て、職業に参加し、社会的活動もおこなう。その後引退し、老後を迎えて死に至る。子どもについて親たちはこのような将来像を描き、その子どもに必要な教育を構想し、実際に教育する。このような場面に関わる家族、子ども、教育を取り出したい。

II 江戸時代教育書における子どもの一生と教育

本稿の対象は全て冊子である図書であるが、先行研究が江戸時代までの数百年間の教育書として取り上げてきたのはこのような図書とは限らない。ここでは、以下の検討に係る範囲で、江戸時代までの教育書について述べておきたい。まず、中世には「家訓」という形で家を継ぐ者に宛てた教育書があらわれるが、後にさらに広い読者を想定して教育論が書かれるようになる⁵⁾。近世になると、家訓は武士、商人、農民に広がっている⁶⁾。それと同時に読まれるための教育書というべき書も増え、儒学者、心学者による教育書のほか、幕府の庶民教化策としての教育書なども書かれる⁷⁾。家訓やその後の教育書でもほとんどは家業の継続の責任を負っている家長たる男性が書いたので、江戸時代までは教育の担当者は男性であったとされる⁸⁾。また述べ方であるが、貝原益軒は『和俗童子訓』で年齢に応じた教育法「随年教法」を展開し、また宋時代新仲が述べた「五計」について紹介しているが、同じような述べ方をする教育書も少なからずあった。教育目的に関わっては、現兵庫県の大庄屋が書いた『親子茶呑咄』という書が興味深い。彼が最も価値を置くのは「現状維持」であり、出世や発展ではない。すなわち彼は「先祖からの財産をそのまま子孫に伝えよ」と繰り返しており、先祖より裕福になることは望ましくないと考えた。「富裕になることは、家格を上げることを意味しており、実際も広がって派手になり、それに伴う支出も増え、財産保全の心配も増すから」⁹⁾である。「現状維持」は封建社会維持のための基本的な思想の一つだといえる。その一方で自分の家職についてはきわめて厳格に勉勵することが求められている。天災などさまざまな問題が降りかかってくるから「現状維持」を実現するにはたゆまぬ努力が必要であった。

教える内容としては「言葉遣いや返事、年長者への礼（出入り、着座、食事等）などの基本的な躰は知育（読み書き等）と同時か、知育よりも早く始めるという主張が多い」¹⁰⁾といわれるように、知育以上に礼儀や道徳教育が重視された。儒学が大きな影響力をもち、礼法や作法は、江戸時代には重要な意義をもった。江戸時代には言葉遣い、衣服、住居などには身分によって細かい差異があり、礼法作法を正しく振舞ってこそその人となりや地位の表示が可能になったのである。教育論を書いた人は守るべき家や身分をもち、礼や作法が生活上必要な人たちだったから、教育においてそれらを重視した。他方知識の教育としては往来物等が読み・手習いの教育のために使われ、その種類や習う順番などはほぼ決まっていた。

以下、明治初年の教育論を次のような順序で検討していくことにしたい。まず、一生を時期区分するか、あるいは年代別教育法として述べている教育論によって、どのような人生論にたっているから、教育がなぜ必要になるのか、年齢はいつごろなのか、という人生のなかでの位置づけについてみていきたい。第二に、子どもの将来やその教育を考えるとときに重要なのが人生の最盛期を実現する「職業」である。江戸時代では身分、家業を維持することが求められ、職業といえばそのことにほかならなかったのであるが、身分制が崩れる明治になるとどう変化するのか。第三に、以上のように子どもはどのような一生を送るのか、そのためにどのような教育が必要か、を検討した上で、では具体的にはどのような教育が考えられているのか、教育の内容について検討していきたい。

III 子どもの人生のイメージ、一生の時期区分、教育

初めに年代別教育法、人生区分による教育論と関わらせ、教育論の全体構造にふれているような図書からみていきたい。

加藤寧蔭は『渡世新説』(1873 13丁)¹¹⁾において執筆の動機を次のように述べている。幼年の時にふとどう生きれば人間の道を尽くことになるかと思ひ調べたが、そういう本はなく、20年の実験を経てこの本を書いた。奈良時代の『令義解』に依拠し、人間の一生は6等に分かれると述べる。「初生より三才

(ママ)を「黄」(こう)、「四才より十六才」を「少」、「十七才より二十一才」を「中」、「二十二才より六十才」を「丁」、「六十一才より六十五才」を「老」、「六十六才以上」を「耆」(ぎ)とする。人は3歳までは差異がないが、4歳より16歳までに「人間第一等の書算筆三道を研窮錬磨し其奥を遂げさればならぬ」。初中末の辛抱が必要で中だるみもある。人の性は石白(覚えが悪い)、薬缶(すぐ忘れる)、ケラオ(あちこち気が移る)などがあるが、玉を磨くことが必要である。17歳~21歳は職業を錬磨、「銘々性質により農を好むものあり商を好むものあり工匠を好むものあり勤仕を好むものあり各其性の近き処好む処に従事すれば其道の妙に至る事やすし」。22歳~60歳は「此間を我世と唱へて粉骨砕身して二十一歳まで稽古手練の手際を世に顕す」ことが必要である。人には6つのやるべき事があり、それは一家を構え、妻をめとり、奴僕下婢を置き、諸親類付き合い、月末の出入り勘定、火災盗難疾病など不慮のことを覚悟することである。また人間の大事3つとは「両親に孝順」「不意のため蓄財」「小児を残らず安着さする事」でこの3段を程良く仕上げれば「人間の人間たる所作成就と申すものなり」。さらにその後余生を楽しむべきである。このような生涯を可能にする「根源は外でなし 四才より十六才までの稽古の徳一際顕れたるより起るなり 其性根玉真赤くなりたる故一生一代光り出るなり 勉強せずんばならぬことにぞ」。22~60歳は粉骨砕身が求められるが「我世」というべき人生の最盛期である。それを実現するには「四才より十六才までの稽古」が必要である。この時期に「其性根玉真赤く」なれば、その後の一生を照らすのだから「勉強せずんばならぬことにぞ」という。土屋弘『居家必用 家之基』(1875 34丁)は人生における教育の必要について短く述べている。「子を育てるは十四五歳迄は学校に入れ普通の学科を教へ忠信孝悌の事を心得させまづ基礎を堅め其後一代の職業を教ふべし これ子孫永続の法なり」。「書筆算」や「普通の学科」などのあと、家職を習うとしている。明治12年になってもほぼ同様で、関根太郎右衛門『愛育全訓』(1879 27丁)は手習、学問を学んだ上は渡世の能をつけよ、女子は12、3歳で裁縫と土地相応の技を、男子は14、5歳で職業に就けよと、いずれも家業を軸に教育論を述べる。

他方以下の論では家業は余り強調されず、職業選択や年齢に応じた教育を述べていて、異なる印象を

受ける。菅原竜吉『学問之目途 第一輯』(1874 28丁)は、小さいときに差異なく遊んでいた子が勉強したかしないかで長じて大きな家に住む者と馬車引きとに分かれるという例を挙げて勉強せよという。教育は、木の葉を取ろうとして下で待っているだけの子どもと梯子を取りに行く子の違いとしてとえられる。「手段を考ふる事を勉むべし 即ち学問は之が梯ならずや」。小学校、中学校、大学校に入り「追々高上の教を受け遂に実学に就きて実理を窮め其大なる功業をなすに至る」。学問を受けるといことは、暗闇に物を探すように手当たり次第で得られることもあるがそれは僥倖(コボレサヒハイ)というもので、明かりで照らすべきである。「先づ学に就て普通の文字を読み普通の事を知り夫より己れが目的とするところの課業の在所を知り 之を勉強して学び物に触れ事に逢ふ毎に必ず其課の事に心を用ひ孜々(シシ)として已む事なくは性質の遅鈍敏捷の論なく功業をなす事必然なり」という。

中原昌発¹²⁾『子女教育論』(1877 29丁)は、子どもの発達を年齢別に特徴づけその時期に教育すべきことがあると述べる。

<誕生> 子育てとは「夫婦の際(アイダ)に一子ヲ得其ノ之レヲ養育スル」ことで、「父母ノ子ヲ愛スル」に措くところない。甘やかしすぎると三、四歳~七、八歳になれば我が儘傲慢になり、泣きわめく。

<教育の開始> 「稍長ジテ自カラ感觉ノ力ヲ生ゼバ即チ意ヲ尽シテ教育」しなければならない。「教育セザレハ長ズルニ及ンテ必ス愚必ス鈍ニシテ世ニ無用ノ人タラン」「漸ク長ジテ六七歳ニ至レハ既ニ幾分カ慣習ノ性ヲ成シ容易ニ消滅スベカラズ 決シテ家庭ニ置ク可カラズ漫リニ学校ニ入ル可カラズ」。なぜなら外には善良な人ばかりではない。「故ニ家庭ヲ以テ最良ノ学校トシ父母ヲ以テ第一ノ教師トス」。しかし現在はまだ世の中が開けず、外教が内養に勝る。だから学校に入れ、費用を負担すべきである。親の元で教育される方がよいという説もあるが、学校には有徳の子ばかりではないからだ。

<自立の気性> 「男兒八九歳ニ及ベバ努メテ意見ヲ起サシメ而シテ後斟酌スベシ 然ラザレハ長スルニ及ンテ自立ノ氣象ナク独立ノ精心ナク百事人ニ依頼シテ自ラ存立スルコト能ハズ」。天においては親も子もない、同等の人間。お互いに義務を尽くしあうことによって親になり、子になる。圧制ではなく

義務を尽くしあうことによって孝行も成り立つ。

＜就学の必要＞「六歳ヨリ以上十三四歳ニ及フ迄テノ際暫ラク例シテ学校ニ通学セザルヲ得ズ父母タルモノ必ズ此ニ送ル可シ」[家政貧屢ノモノト雖モ職業ニ使フ勿レ奉公ニ出ス勿レ]「此ノ普通ノ学ヲ為サレハ士農工商孰レノ業ヲモ習フコト能ハズ」学校に通えば実際も身につける。

＜人間教育＞ この年代になれば茶肆酒市に入るべからず劇場会席に伴うべからず。東京に遊学するのに十二三歳～十六七歳はだめ。立派な学校にはいっても書生仲間にはいることになる。せめて城下町に出す。十五六歳以上の男児はすでに慣習ができ、普通の学科を終え、分別もある。親は子供の意見について決して「親意ヲ張ル可カラス」。大した害がないのなら、自分は欲しないとしても「必ズ曲ゲテ之ヲ助クヘシ此レ最モ切要ナリ 父母ヨリ意ヲ起シテ強エテ男児ニ勸ムルハ不善ノ甚シキモノナリ」。子供は一時仕方なくそれを受け入れても父母の死後自分のやりたいことをし、「一モ取ラズ二モ取ラズ終天回ラザルノ禍」。もし子供が軽躁浮薄な意見を言うときは親子で争わないで尊敬できる人に理解させてもらえ。親子の間が破れれば不孝これより大はない。今日の子女は昔日の子女にあらずして今日の父母は昔日の父母である。「昔日ノ父母ヲ以テ今日ノ子女ヲ教フ今昔ノ差異其合ハザル固ナリ」。中原の教育論は乳児から始まり、「慣習の性」「意見を起こす」「自立の気象」などの年代別の発達とそれに応じる教育を重視している。

二木政佑『人ハ何物』（1875 17丁）は、盲齋という「質朴ノ野人」と土地の世話方文治の会話体で進む。盲齋の二人の子どもは小学校に行っており色々質問をしてくる。「一体人ト申者ハ如何ナル物ナリヤ」という質問を文治にしたところ、「世界万物ノ事情に通知すべき性知を賜」っており、能力をもっている。盲齋は子どもに「博学多能」を求めると述べると、文治はそれだけを求めて子供の「本心ヲ見出サザル時」は「芸人書物読」となり軽薄になる。小学校でまず「普通学」を終えたら「子供ノ性質ニ応ジテ好ム所ノ専門ニ入レタキ事ナリ」。そして二人は子供の成長を祈ることは「能ク考ヘテ見レハ何トナク楽シ」いことではないか、と語り合う。その理由を文治が述べるのには、私欲をはさまず子供を育てるのは天理であり、「子ヲ育スルニ一点ノ恨ミモ悪ミモナキモノ故ニ吾人モ初テ成長ヲ得タレバ子ハ又哀

ミ育シタル父母ニ孝養セズシテ可ナランヤ」[凡ソ人皆外物ニハマ、敵タフコトアレ共家内ニハ此感覚ハ入り込マヌモノナリ故ニ夫婦相信シ子孫孝養スルハ人間幸福ノ最上タル者ニテ其何ト無ク楽キト申サル、ハ教ニテ然ルノミナラズ天道ノ然ラシムル所ナリ]。外には敵がいるが、家内にはそのようなことがないので家庭で子どもを育てるのは何と無く楽しいことだと共感し、「孝」の根拠もそこに求めている。

人生全体に関わる述べ方をしているこれらの例では、最初に加藤、土居、関根は家職が教育論の中心にある。後の事例では、家業に就いてからの教育への言及はほとんどなく、菅原は梯としての学問、中原は「慣習の性」「意見をおこす」「独立の気象」などの発達の段階に応じる教育、二木は子どもの「本心」を見出す必要を述べるなど、子どもの発達に応じる教育に関心を見せている。だが、このような論は数が少ないこともあり、後者の「新しさ」の意味については留保せざるを得ない。

IV 職業とのかかわり

江戸時代は身分は職業を意味するものであって自由な移動は禁じられていた。サミュエル・スマイルズ『西国立志篇』（中村正直訳）、福沢諭吉『学問のすすめ』が刊行されよく読まれたこと、また「学制」序文の学問観が広められたことなどが知られるが、明治10年代初めまでの教育論と職の移動や上昇のかかわりはどうであっただろうか。

まず橋爪貫一『童蒙 教乃近道』（年不詳 34丁）は「人は万物の長たるもの故に農工商の差別なく幼き時より物読み手習う事はなきて叶はざるものなり」と述べ、堺県学校『学問乃心得』（1873 14丁）は「農にあれ商にあれ各職分の実地に用いて実効の立処を目的とし」て学問を始めよという。ともに士農工商のままの身分、同じ職の継続という立場での発言である。他方で新しい職業名も入ってきている。久保扶桑『児母里歌』（1874 28丁）は最初の部分に子守達が子どもの面倒をみている口絵が2丁あり、子守に文字（漢字）の習得のために五七調の文を暗誦をさせるための本だと思われる。たとえば「いろは覚えて五十音、数字、名頭、国尽、皇統御名は殊更に暗誦したる会話編、または手紙を綴りなし」と初めに伝統的な入門教科書名があげられている。以後物の名前などの漢字が列記されるが、学校制度に

ついでには次のようにいう。「普通学試験もすみて大学に学ぶ法律、政治科や器械、測量、鉱山科、史学、文学、医学科と分ち立ぬる専門科」と、大学の専門科名が職業にも結びつく。中村正直訳『西国童児鑑』2冊(1873 18頁13頁)は翻訳書であるが、詩人、史家、評論家、大臣、政事者、法家、仁人、天学者、格物学者、算学者、化学者など19の職業が文学的な表現によって紹介されている。たとえば「詩人生レタリ、造ラレタルニ非ズ」など。

明治10年代に入ると、家禄を失い転職を模索する士族の関心が図書に見出せる。望月誠『活計論』(1879 20頁)では、官、商、工、農の4つの職業のうちどれが活計の道をたてるのに有利か、すなわち収入が多いかについて論じている。商が一番現金が入るといふ。望月誠『実地経験 家政妙論』(1880 85頁)は政治の道に進む人が増えるなど職業選択がすでに進んでいる状況が述べられる。「人が一生を送るに最も緊要なもの」は「適当したる職業」で、「人間社会に有る所の職業なるものは、その数数千万無量なれば人々自ら如何なる職業が果たして己に適當するやを定むるは実にその生を安じその身を立る大本にして須臾も忘るべからざる要務といふべし」。維新以来「政事家」を望む人が増え、農工商等の専ら手足を労働する職業につこうとする者との均衡を逸している。しかしこのように人々がみな政事家になったら「又誰か飲食衣服の資に供すべき物質を播種製出する者あらんや誰か地租物税を納れて施政の費用を給するものあらんや」と士族以外が職業選択することには否定的である。

野村肇『童蒙 家道訓』(1880 30丁)によれば、明治13年になっても職業はそれほど増えていない。「世上ノ職業ハ種々ニ分レタリ(中略一引用者) 家具ヲ造ル木匠アリ 木ヲ伐リ薪ヲ折クノ樵夫アリ 絹布ヲ織ルノ織工アリ 農夫ハ穀物野菜ヲ育種シ人生必需ノ物ヲ生セシメ商人アリテ貨物食物ヲ売買シテ之ヲ各地ノ都鄙ニ運搬シ兵隊アリテ国家ヲ保禦シ法官アリテ裁ヲ掌リ知事県令アリテ府県ヲ管理シ各其所ヲ得セシム 故ニ各人皆報國ノ赤心アリテ我帝国ヲ保護セント欲セサルモノナシ」もしこのような職を移動するとどうなるだろうか。「一国内ノ人皆商人トナラハ誰カ耕耘ノ業ヲ為シ食物ヲ与フモノアラン」。それよりも「日夜其業ヲ営ミ倦ムコトナキ」ようにとジャックという子どもの例話を続けている。

日本にはなかった様々な職業が伝えられている一

方で、士族以外の者の移動にはむしろ否定的な意見があった。教育によって出世する人と出来ない人が生まれる、だから小学校へ就学せよという言い方は常套句のように使われているが、さらにその先の学校への進学も含めた教育による上昇についての具体的な議論は今回検討した範囲ではほとんどない¹³⁾。

V 何を教育するのか——知識の教育——

教育の内容を、大きく知識、技術に関わるものと道徳や礼儀、作法に関するものに分けてみていきたい。前者で圧倒的に量が多いのは語彙を教える教育論であり、そのための本である。江戸時代の寺子屋の習字手本『国尽』『商売往来』などのように、物の名前が草書行書などで列記されて、物の名前を覚え、その漢字を読み、書けるようにすることを目的とする入門教材がたくさん出版されている。しかも新しい時代の語彙が旺盛に取り入れられている。

明治5年『童蒙学初』(書林会社編 60丁)は、文明開化し、万国とも交通隆盛となった時代に我国の州郡を知らなければ恥である、外国の州郡府県などもすべてかな書きを添えて童蒙の便に資すとして、地名や年号、人名に使う漢字などを列記している。橋爪貫一『童蒙 教乃近道』(年不詳 34丁)は、先第一に知るべき事は頭の方を上といい、足の踏むところを下といい地という、地の形は橙の実の形をしている、一回りを1日とし地球の私転という、1年は地球の公転という。地球は五大陸に分ける。神武天皇から明治6年まで2533年、御皇統の連綿たるはこの地球上に又とない尊い国である、太陰暦、太陽暦、閏年、度量衡、九九、皇居、神社、堂、寺等に関わる言葉。さらに、父母の恩を忘れるななど子どもに知らせたいありとあらゆる内容の語彙および短文が書かれている。萩原乙彦『小学必読 童子問答』(1874 22丁)も自分の親族の呼称、天地に関する名称、道徳を示す語など日常に使われる多くの語彙の漢字を教える。「学制」の説明のための語彙集もあり、川島健二『学校往来』(1874 27丁)、土方幸勝『学校廻志留辺』(1875 25丁)は「学制」の条文などから用語を取り、漢字をあげて説明をした本である。高田義甫『官許 小学教則問答』(1874 27丁)は文部省教則を「小学トハ何ゾ」「童子ニ学問ヲ教フルトコロナリ」というような言葉の言い換えで説明した本である。

このような将来の職業や生活を考慮し、必要となる語彙を予め教えて読み書きできるようにする教育は知育に関する教育論の中心をなしている。語彙は時代の変化に応じ新しいものが入り入れられているものの、方法としては旧態依然としており、批判も加えられている。加藤祐一『教之近道』(1873 23丁)は、文明開化の今日姑息な旧習によって文字章句に拘泥して日用の実学を後にはいないか、学問には順序があるという。老儒先生も首を傾げる難しい文書を六、七才の子に教えても意味が分からない。学問の順序というのは第一に五十音五十字の仮名、日用万言の活用、万物の名目、通用手紙文など誰もが心得るものを学べ、次に算術八算見一、開平開立、西洋筆算、次に農家は農事、商家は商事、航海家は航海術、其他職分の実用学問を、道具、取り扱う品々の名目、文字を覚え、その後修身学経済学を学ぶべきである、という。

素読への批判もある。たとえば堺県学校『学問乃心得』(1873 14丁)では、これまで学問が誤って理解されていた。現在は知識を世界に求める時代である。従前の迂闊な教えは排斥し、農にあれ商にあれ各職分の実効の立つことを学ぶべきであり、それを「普通学」という。あたら素読に費やすなという。実際、世界の事情を紹介する図書も多く出版されているが、たとえば山本与助『世界婦女往来』(1873 49丁)は世界各国の女性の特徴をとらえて紹介したものである。欧米女性への評価が高く、ついでアジア、アフリカの諸国の順になっているが、津田梅子ら留学生は女子で海外留学するなど感心であると評価している。しかし20数カ国一つ一つの国の女性について述べており、この時期の海外に対する旺盛な関心が伝わってくる。杉田玄端訳『幼童手引草 初篇 卷之上』(1873 30丁)は翻訳で、世界の麵粉、小麦、粳粉、髪粉、「エルミセルリ」及び「マカロニ」、裸麦及び燕麦、大麦、焼石炭及び木炭、泡醸及び酵母、黒酒などの物品について開発主義教授法のような問答形式で、延々と説明が続く本である。

字や言葉を覚えることが教育ではない、と明記した本もある。佐沢太郎訳『絵入 啓蒙訓話』2冊(1874 35、35丁)は序文で「子供に説き聞かせよく事実をしらしむべき為の書にして、文字を教ふる為に著せるものにあらず」とわざわざ断っているのは、上記のような教育への批判であろう。地理学、博物学、動物学、植物学、金石学などについて子どもに分か

りやすく述べ、巻末に質問をつけている。それに答えられないときはもう一度説明して再度質問するように使うので、理解を急がなくてよいと述べている。

このように批判もあるものの、語彙の読み書きの教育が知識の教育の多くを占めており、この教育をおこなうのは小学校だと考えられている。だが期待している割には小学校とは何かは知られていない。藤本太平『新令童子訓』(1873 33丁)は武家屋敷に「小学校」の看板がかかっている挿絵が最初にある。火の見櫓、会議場の立派なものも描かれ、「糞内図」には、筆道師、句読師、算術師、筆道助教の看板が書かれている。本文は五箇条のご誓文、明治以降の法令などで、学校については書かれていない。三重県度会師範学校『小学校教導図解』(1875 24丁)はまだ小学校の様子を見たことのない人に「坐シテ其景状ヲ領知セシメン」ために入室、挙手、読本の持ち方などの図をたくさん入れている。小学校の教育内容について述べた図書では、文部省が掛図として刊行した五十音図、単語図、連語図などを収録した図書もあり、これらの掛図は語彙教育とあまり違和感なく連続している。

儒学も依然教育内容として健在で、吉田成助『孝経幼稚訓』(1881 10丁)は漢文の『孝経』にかなを振った本で3才の子どもでも仮名を読めれば読めるはずと書かれるが、非常に難しい。

以上のように、知育としては読書算をどのような職業に就くにも必要な学「普通学」と述べている。その実態は語彙の教育をさしていると考えられ、小学校で学ぶとされた。農工商の「専門」での知識については、大学で専門科目を学ぶと述べるものもあったが、加藤祐一『教之近道』は次のように言う。日用の文字、算術等の次に、「農家は農事、商家は商事、航海家は航海術、其他各其職分実用の学問をなし其道々に用ふる道具、取扱ふ品々の名目を知り、文字を覚え、それよりして修身学経済学を学ぶべし」。ここでいう職分実用の学問とは「道具や取り扱う品々の名目、文字」という語彙の教育のこととも読めるのである。西洋の科学技術の教育という考え方は広がっておらず、この時期の知識の教育論は狭い範囲に止まっていたといえる。

このような知識の教育の内容が貧弱であることについて、庵地保¹⁴⁾『民間教育論』(1881 33丁)が見解を述べている。庵地は江戸時代の教育は徳徳中心で「智慧教育ノ事ニ就イテハ識者モ敢テ意ヲ介シテ」

こなかったという。そして庵地保の「智慧教育」批判も彼の他の部分の批判に比較して迫力がない。「智慧ヲ開キ見聞ヲ増シ世間事物ノ順序慣習ヲ知」って はじめて商売もできるし工業も起こせる。物の勘定もできず、手紙にも差し支える人はどんな職業についても隆盛は望めない。智慧教育とは「他日專業ニ従事スルノ時ニ当テ實際ニ便利ヲ得セシムルニアル」とまとめは平凡である。続けて述べるのは、西洋の心理学によれば視覚力、分解力、推理力の順で人智発達するのでそれに従うべきである。西洋では実物教示（オブジェクトレッシン）の教育法もおこなわれている。日本現行の小学校の教科書を改良してはどうか、と博識がうかがわれるが、後述の道德教育批判の的確で鋭い指摘に比べ、知識の教育については具体性が乏しく思われる。

VI 道德の教育

江戸時代には礼儀作法や道德の教育が重視されていた。だが明治初年に述べられている道德関係の教育論は多様で相当な幅があり、その現実的な意味を論じるには材料が足りない。ここでは、5つ程度にグルーピングできることを指摘し、現実にもった意味について今後考察していく上での仮説と位置づけるに止めたい。

第一は、明らかに儒学の考え方で道德教育論を述べているものが一つのグループをなす。徳目のなかでも「孝」が一段と強調されている。だが、同じように「孝」が重視されていても、儒学以外の、たとえば国学の流れにある本やほとんど背後に学問を感じさせない本が第二のグループを成す。第三のグループは、「孝」は当然重要だとするが特にそれに注意を傾けることなく、中心は日常の行動軌範にあるというものである。具体的には危険を避けたり、授業の邪魔をしないようになど分かりやすい日常の行動の規制が中心となっている。第四のグループは同じ行動規範の列挙なのであるが、礼法作法のジャンルに属するものである。第五に、儒教に基づく道德を批判するものである。西洋の道德論に拠っているものもここにはいる。それぞれやや詳しく説明しておきたい。

第一のものとして、『明倫撮要 前篇』（20丁）は福山藩藩校の関係者によって明治4年に出版された。ここでは「孝」の重要性が感情を込めて説明さ

れている。親は生まれてすぐから昼夜いとわず愛育し、風が吹けば寒邪を雨が降れば湿気にあたるを気遣い、病気になれば神に祈り医者を求め、子どもの息災を祈る。成長すれば師を選び、縁を求めて嫁を迎え悪い友に引かれたり不慮の難にあわないかと生涯子どものために心を苦しめている。その恩に報いなくてはならない。生きているときに孝を尽くさなければ死後どれほど悔いても返らないという。妻子をもつと親を疎かにする人があるが「三千ノ罪科不孝ヨリ大ナルハナシ」。親の死後は祭祀により「孝」をあらわせ。この書には、以下五倫について、すなわち君臣の義、夫婦の別、長幼の序、朋友の信が説かれているが、「孝」が第一に重要なものとして述べられている。『勸孝邇言』（32丁）は熊本県の行政官、私塾主、実業家であった上羽勝衛の書で、明治6年の出版のあと翌年には後編を付け、さらに12年にも出版された本である。この内容は上記とかなり重なっている。すなわち、人はすべて父母が生んだ、父母は我が身ができた本なので本を忘れるべからず。況や養育の恩は山よりも高く海よりも深い。第一に心得べき事は、父母の身をいかに孝養してもその心を安んじなければ大なる不孝だということだ。父母の心に違わず学問し法度を重んじ、家を保つべし。そうすれば親は心中安んじて喜ぶ。父母亡き後を考え、生きているときに孝をつくせ。父母より妻子を愛するのはいけない。後編においては兄弟についての徳目悌について述べ、兄弟は同じ幹より生えた枝であり、姉妹は弱いものだからやさしく扱えと述べる。兄弟姉妹は成人して疎遠になり、財産争いなどをする。幼いときは共に食し共に寝、一緒に学校に行き珍しい物は分け合ったはずだ。両親も分け隔てなく愛してくれたはずなので天年を終えるまで仲良くするようにと説く。呉文聡『教訓道志留へ』（年不詳 15丁）では初めに9枚の図があって、そこでは勉強に励んで大人になって人力車を乗り回すような成功者になった子どもと怠けて人力車夫になった子どもを比較している。つまり本全体としては成功者となるには新しい学問に励む必要があると述べているが、しかし同時に「学問」ではなく「孝」が何より重要だということを主張した本である。筆者の呉文聡は学者一家の生まれでアメリカの統計学を紹介し、また多くの統計学上の功績があり、国勢調査の開始にも尽力した人物である。呉は、人間として「天地に均しき両親に事ふる道を知らされは禽獸に

も劣る辺し」[「抑両親は神に代りて我々を生まれ玉ふものなれば全く神と同じ」。両親に孝行しないで神に祈ってもかなうものではない。孝行とは身体を傷つけず名を汚さず「政府の法度に背きて罰を蒙り人と争ひて遂に恨みを受る等」のことがないことだ。幼稚の時は両親のいうことに従うを努めと思うべし。

7、8歳になれば学校にはいり「先生を父母と思」え。両親は其の子の良きことを見聞きして楽しむものなのでよく勉強して親を喜ばせよ。それが孝行である。人には天運、貧富幸不幸があるが不幸であっても分限を守って行えば孝である。父母が老衰に傾いたときは明日も知れないのだから何を言われても顔色を変えないで尽くせ。孝行は人の道であり決して親にほめられたり人に知られるためではなく、生まれてより育てられた高恩に報いるためだ。つまり学校へ行くのも孝のためであり、人生の幸不幸もあるがまさに甘んじて分限を守って生きていけば孝であると、人生のすべてを「孝」で説明している。内田尚長『近世美談』(1878 27丁)は、近世の孝子節婦の例話を掲載した本で、小学校教師の口授の種本、家庭では幼児、家丁の教育に使えらうたわれている。

第二に次のように、国学や神道のかかわりもあつてか、「孝」にふれられるがその位置づけがやや異なっているものである。小川持正『児童教草』(1873 27丁)は「天つ神千種万類つくりおきなかにも人は百物をとりつかふべき権をさへ与へ」ており、「人民のうえにある天皇はその天意受けつぎたまひて」[「神業聖業に習ひ奉りて物事の善悪是非を分別し神と君との恵みます天下の人の為となることは朝夕ころがけ災となることとはかりにもすべき事ならず」として、「しるべきは天恩君恩父母の恩家長の恩や師の恵み親族朋友召都かふ従者婢僕の役ひ方または他人や外国の人に対する交際も裏おもてなくつつしめてまことしなう事なかれ」と、父母の恩もあげているが外国人との交際などとほぼ同列におかれている。島桂潭『幼童 小学近道』(1873 47丁)も、国学の流れを汲むといえる。「皇国に生繁りぬる民草の二葉にもゆる頃より」行うべき三か条は次のようである。1、ひたすら神を敬い国土を愛で両親が我が子を愛でる如くせよ 2、何事も憐れみたまう天道を仰ぎつつ君臣、父子、夫婦、朋友、長幼など五倫を 3、神である大君の厚き恵みの趣に従い守り身を立てる源は文の道を努めて学ぶこと。以下語彙を

列挙して教える部分にはいり、日本は島国、北は千島、樺太等、日本の広さ、県の数、山の名、川の名、地球の大陸名、大洋名、海に関係する言葉(暗礁 海角 海峡 海ふん 港 入り江)、天皇の名、暦、月、衣類などの名称が続く。三か条のなかで「孝」が突出しているわけではない。

第三のグループは孝を重視しているものの、教える部分を展開することなく、取るべき行動を列挙しているものである。吉田庸徳『習字 童のたしなみ』(1873 28丁)は習字手本形態の本である。初めに「夫人の生る、や父と母との恵にて衣服食事にやしなはれ次第に成長するものなれば其高恩を報はんは人の人たる道にして只何事をも父母のをしへ玉へる事をき、是を悦び幼稚より習へは馴て性となり庭の草木も芽出しより若木のときに枝を撓め作れは直る品形ち人の教えも斯そある」と「孝」を中心として目上の人への恭順を述べる。しかし理由を説明するのはそこまでで、その後に列挙されるのは、早起きせよ、いつも機嫌良く、兄弟仲良く、目上を敬う、寝るときは目上の人より遅れて寝よ、寝起き、出入りには父母に礼儀をつくせ、7、8才から手習い、算術の稽古をせよ、分限に応じて暮らせ、などの多くの行動規範である。またその順番に何か必然性があると読むのは難しい。吉田宗元『童子教訓草』(1874 19丁)もほぼ同様である。これも習字手本形式の本で、「凡人の子たるの道 親には孝をつくし君には忠を尽くし兄には敬をいたし弟には愛をいたし友には信をいたし尊長の人をはもつばら尊ふへし」で始まる。しかし次に来るのは具体的な行動規範の数々である。「老人の言葉は謹んで聞用ふへし 人と約束せし事は変すまし かるかるしく事を許諾すまじ 人我に無礼あらは是こなたの礼いまだ足らずと知るへし」などの教えが最後まで続く。「学制」公布後では、小学校への通学、小学校での生活について詳しく取るべき行動を示している本もある。この場合は、教師への礼、親への礼が述べられるものの、儒教の徳目との関係付けは弱い。たとえば、『小学生徒教草 明治十一年四月 埼玉県制定』(1879 13頁)は、洋装の子ども、乗合馬車など文明開化を示すような図がたくさん掲載されている。「凡我が身の幸福を得るは幼き時に学問して知識を研ぎ才芸を長すにあり故に教師より授けられたる所は即幸福の種子にして其多くを受くると寡く受くるとは我が勉むると惰るとの二つにあれば生徒たるもの宜しく種子の繁茂し

て終に其美果を取めんことを期すへし」という。そのあとは、行動規範が列挙され、朝は必ず早く起き先衣服を着更へ顔と手を洗ひ口を漱ぎ髪を櫛るへし、食事をおわったら忘れ物のないように用意、遅れないように、学校では勉強第一、師の命に従え、他生とは懇親、教師に従順、静かに、小刀で傷ついたり、墨汁で壁汚し等の禁止、自力で学べ、教師の許可なく助け合うな、授業中は沈静に、静かに汚すな壊すな、人の物をいじるな、授業中妄りに出入りするな、自宅より出つる時と帰りし時は必ず尊長に其の由を告げて礼を為すへしなどである。

第四に、江戸時代の礼法作法に通じるものがある。石川県で出版された西坂成一『小学必読 訓蒙軌範』(18丁)と西坂成一『小学必読 教女軌範』(23丁)がそれで、男女別の礼、作法の本である。共に明治6年8月の刊行で、前者は「内篇」と「幼儀十則」に分かれ、後者は「内篇」と「幼儀十戒」と、対になっている。男子用の『訓蒙軌範』「内篇」では 第一課礼敬、第二課衣服、第三課洒掃、第四課容貌、第五課座立、第六課行寝、第七課言語、第八課飲食、第九課読書、第十課雑細と続く。第一課で「凡人の子弟たる者己が身を修る肝要は礼と敬とを尽すにあり礼とは人道の作法なり敬とは物事を大事にこころうることなり」とし、たとえば第二課衣服は「凡衣服を着るとき作法は必ず襟領を正く整へ帯紐を結び合せ」と細かく正しい着方、作法が述べられる。金沢は城下町として「学制」以降も身分別小学校などが残ったところであり、明治初年にも作法は重要な意味をもっていたと思われる¹⁵⁾。

第五は、儒学批判や、欧米の道徳を取り入れた主張や独自の考察を展開した本である。箕作麟祥訳の『泰西勸善訓蒙』、福沢諭吉訳の『童蒙おしへ草』、などのほか、やや異質の本として和田順吉訳『訓蒙 勸懲雑話』(1875 119頁)は文部省刊行の翻訳本で、内容は第一章真神から始まり第六十九章悪人の死まで、キリスト教そのままの多数の教訓話を掲載した本である。また儒教批判をベースに独自の道徳論を述べた図書も生まれていた。先にあげた中原昌発は「自立ノ氣象ナク独立ノ精心」のないことを憂え、民権という言葉も使っており、西洋思想の影響が窺える。さらに、明治14年になるが庵地保『民間教育論』(1881 39丁)は先に引用した知育論とともに、道徳教育について次のように述べる。庵地は学問が士分以上に独占されてきたことを批判し、士分の学問は

平民には無用であり平民の学問は寺子屋などで守られてきたと、二重性を指摘する。しかし上流の学問は現実に適用できず、現実と乖離して役立たない。かつては道徳的な学問によって社会が秩序だてられていたが、現在は衰退し混乱している。その理由として、1、高い道徳性を子孫や他者に伝えるににくい 2、机上に止まったり語句の解釈にとらわれ現実に合っていない 3、行儀格式を重んじる社会がなくなった、の3点をあげている。武士にも平民にも学ばれた儒教ではあるが、同時代人庵地には別物としてとらえられていた。

道徳論に関わって、気づいた点を2点指摘したい。第一は、「孝」の説明において、孝行の対象は子どもにとって目に見える実の親であること、「親子」の情に訴える述べ方をしていることである。子どもに対する教えであるから「孝」は最も子どもに身近でもある。「孝」の対象としてのべられるのは、親、特に両親であることが注目される。つまり、祖父母や先祖、あるいは家への「孝」は具体的には取り上げられていない。親であるふたりに恩があり、挿絵などにも両親二人が描かれていて、父が特に強調されることはない。先に中原昌発は、出産、育児を夫婦の間の事として述べていたが、実際に夫婦を単位としてみる見方がどのような脈絡でどのくらいあったのか、興味深い。第二に、家庭の述べ方であるが家長が支配する「家」ではなく、安らぎの場、世間から守ってくれる家庭として述べるものがみられることである。たとえば山成哲造訳『西洋教児源論 上』(1879 32丁)は「家庭の貴き所以は親子慈愛の情と其無我の遊戯歡樂と充滿するに因りてなり」、「家庭や家庭や楽しき者は家庭なり」と父母を中心とした家庭の大きな役割を述べている。これはキリスト教にのっとった、アメリカにあったであろう家庭の賞賛だと思われるが、翻訳ではない次のような本にも夫婦中心の家庭が述べられる。関徳『小学必携 修身訓蒙』(1878 32丁)は「人民あって而るのち夫婦あり夫婦あって而る後に父子あり父子あって而る後に兄弟あり一家の親は此三の者に始まり実に人倫中の尤も重きものとす」と述べる。第二章家族では「夫婦は萬姓の始をなして子孫の教育を負任し其れをして賢たらしむるも愚たらしむるも皆此一身に係るところなれば交際の密なる愛情の厚き天地間共に比すべきの物なし故に婦は柔順の道を守り、志操を固くして其夫に事ふべく夫は婦に比すれば身体壯剛にして志力

強く見聞博く智識多ければ其婦を保護訓戒して<以下傍点>互に貞実を竭し(つくし)相助け相親み相信するを以て第一の努めとなす」。以下第三章は「孝養」で、「其恩は鴻大、其徳は無二」と述べ、第九章恩義では親の恩義を忘れるなどのべている。既述の二木政佑『人ハ何物』も盲斎と文治が外には敵がいるが「家内には此感覚は入り込まぬものなり故に夫婦相信し子孫孝養するは人間幸福の最上たる者にて其何と無く楽きと申さるゝは教にて然るのみならず天道の然らしむる所なり」と共感していた。儒教道德の強い影響下にあったとされる江戸時代のわずか数年後の親子、家族の実像をとらえるためには、このような記述の意味するところをさらに深める必要がある。

VII 考察と今後の課題

以下まとめと残された課題を整理しておきたい。

第一に、教育の目的について。多くに家業の継承を前提としていることが窺えるが、家業のための技や技能の教育にふれるものは少ない。これは士族の教育論が多いためでもあろう。第二に、家業を失った士族を中心に職業移動について論じられているが、移動が現実的であったのは一部に限られており、移動はむしろ抑制されている。教育によって人生が成功と失敗に分かれるという論は多く見られるが、基本的に小学校までのイメージしかなく学歴による社会的上昇という考え方とはいえない。第三に、子どもの人生に関わらせて教育論を述べるすべての論に共通しているのは、教育の順番である。「書算筆三道」(加藤)、「書算筆や普通の学科」(土屋)、「普通の文字を読み普通の事を知り」(菅原)、「普通の学」(中原)、「普通学」(二木)が士農工商いずれの職に就くにも必要とされ、「普通の学科」「普通学」などと述べられている。そしてそれをおこなうのが小学校であると理解されている。小学校終了後本人の適性や好悪で専門あるいは職業を選ぶとする論も一部みられた。

第四に、何を教育するかであるが、知育として述べられるのは、江戸時代から続く読み書き教育、すなわち語彙の教育が圧倒的に多い。つまり上記「普通」学という読み書きとはこのような語彙教育のことだと理解するしかない。将来様々な職業に就いたあと必要になる語彙を予め読み、書けるようにする

こと、それが知育の中心である。意味もわからず行う素読は批判されているものの、事物それ自体を詳しく知ること、学問の初歩を知ることなどは翻訳書以外にはほとんど述べられていない。この時期欧米図書の影響によって科学技術の知識も流入していたわけだが、教育論にまで及んでいないといえる¹⁶⁾。

それに対し道德の教育は江戸時代から重要だと意識されて、儒学が中心であった。明治初年について本稿では5つに分けられた。儒学に基づく「孝」の重視、過度に感情に訴える教育方法などの特徴が見られる。また儒学に拠らない道德教育論、たとえば国学系統の本においても「孝」は儒教ほど強調されないが重視されている。さらにほとんど背後の思想に関する叙述抜きで、本体部分はきわめて具体的な行動規制の羅列によって子どもの行動を「教育」しようとするタイプも定着している。士族としての外形を細かく規制する礼作法の本も刊行されている。このほか、欧米の思想をとり入れた論もあった。これらの異なる道德教育論は当時の社会の階層に対応していると考えられる。庵地は、江戸時代は上流の道德は下流には「無用」と述べ、道德観が階層によって明確に異っていたことを指摘している。だがこのような差異を含みつつも、江戸時代には儒学が支配的であるが、明治初年においても儒学を明示しない場合も含め「孝」が圧倒的に重視されていたといえる。しかも同時に行動規制という方法の広がり注目される。以上、庵地の述べるように、知恵の教育は貧弱で、身分別の道德教育こそが「教育」の中心にある状態が明治初年にも認められると思う。今後更に国民道德が問題となり忠孝の意味が問われていく時期に結びつけて、改めて意味を問うことを試みたい。

以上のように、ここでの検討から明治初年の教育についてイメージを描くことができるが、これらの図書全体を通して取り上げられていない部分もあり、必要に応じて別の方法を考えていかなければならない。まず、寺子屋、手習所のほか、この時期まで類似の教育機関が続いていたはずであるが、それらの教育機関については論じられていない。中等、高等教育論に属することについても、ほとんど議論はなかった。また江戸時代には重要であった家職をどう引き継ぐかという問題とそこでの技や経験についての教育論も非常に少ないと思う。母や女性の教育論や教育については、女訓、女子教育、家政論な

どの図書で展開しており本稿と同様な傾向性の検討が可能であるが、紙幅の関係もあり別稿に譲りたい。

注

- 1) さらに広げて言えば、親が子どもの幸福を願うかどうかに関わらず、客観的事実として子どもに影響を与えることも「教育」であろう。しかし「教育」概念をそこまで広げた時、実証的な議論は難しいので、ここではとりあえず踏み込まない。
- 2) 小泉吉永氏も「江戸時代のごく一般的な教訓書は100頁にも満たないものが大半」と述べている（『江戸に学ぶ 人育て人づくり』 角川書店 14頁）。また印刷技術は幕末維新期に海外からの輸入等で飛躍的に進歩、変化し、明治10年代かけて技術もそれをういた出版社も交代するほどだといわれる（前田愛『近代読者の成立』 岩波書店版 2001 41頁以下）。教育史研究においては寛永期に出版の飛躍的な増加があり、文字学習の必要を広げたことが重視される（辻本雅史「文字社会と出版メディア」『教育社会史』 山川出版社 2002等）が、本稿が対象とする明治初年の図書の数量は、たとえばこれまでの教育書研究で紹介されている状態と全く異なる増加をうかがわせる。この点を確認できる先行研究は見出せず、現在のところ断定的なことが言えない。
- 3) 八幡（谷口）彩子『明治初期における翻訳家政書の研究』（同文書院 2001）では家政に関する翻訳図書の原本確定がおこなわれているが、非常に困難であることがわかる。しかもペンネームと思われるものがあり、著者の考察を含めて内容を読むことはきわめて困難である。本稿では、特に注目した著者に限り注記した。
- 4) 明治12年までで850件のリストができた。そのうちメモを取って読んだのは180件。省かれたのはほとんどが教科書として使われた本である。読んだ中には内容が表題と大きく異なったというもののほか、分類できないものが多くあり、視点次第では重要なものも含むといえる。
- 5) 山住正巳 中江和恵解題「子育てと子育ての書」『子育ての書1』（平凡社東洋文庫 1976）。
- 6) 入江宏『近世庶民家訓の研究——家の経営と教育——』 多賀出版 1996
- 7) 5) に同じ。18頁
- 8) 太田素子氏は「江戸時代の子育てと親子関係をひとことと特徴づけるとしたら、『父親が子どもを育てた時代』と括れるのではないかと記される。『江戸の親子 父親が子どもを育てた時代』（中公新書 1994）はじめに。
- 9) 小泉吉永2）に同じ。49頁。
- 10) 同上、145頁。
- 11) 以下、括弧の中の数字は刊行年、全体の丁、頁数の順。内容紹介にあたり、「」内は引用、それ以外は筆者の要約である。なお引用の分量が多く、また図書は全体枚数が少ないので丁、頁数を省略した。
- 12) 明治時代の実業家。後年大規模な汽船会社の設立をほかり、大阪商船の創立委員となった。この教育論には福沢諭吉の教育論の影響があるかもしれない。
- 13) 立身出世を目指して学校に入ろうとする動きは天野郁夫、竹内洋による学歴社会研究において明治10年代末の「遊学」として早くに明かにされている。土方苑子編『各種学校の歴史的研究』（東京大学出版会 2008）も各種学校の急増が示すようなやや後の動きととらえている。
- 14) 庵地保は東京府の学務課員。1896年教育界を離れ、住友家に入社。以後実業家。武田晃二氏によると福沢諭吉門下（武田晃二「庵地保の生涯と年譜」『岩手大学教育学部附属教育工学センター教育学研究』第12号 1990）。なお、武田氏の「普通教育」研究と本稿は一部重なるが、部分的であるので今は言及を控えたい。
- 15) 金沢市役所『稿本 金沢市史 学事篇第三』（1922）など。
- 16) だがここまで重要視されていたことを考えると語彙教育は生活の上昇につながるなど、現在考えるのとは違う意味を持っていた可能性もある。